

第2回(H29.3.21)武蔵水路モニタリング委員会議事要旨

1. 議事内容：

- (1)第1回モニタリング委員会の指摘事項整理
- (2)平成28年度モニタリング調査結果及び今後の方針について
- (3)武蔵水路フォローアップ調査計画(案)について

2. 審議(意見)結果：

(1)第1回モニタリング委員会の指摘事項整理について

- ・指摘事項と検討状況について異議はない。コメントとしては、効果等が見えにくく、地元でもあまり認識されていないかもしれないが、武蔵水路事業は以下の多面的な便益や効果を有することの住民へアピールを、ぜひ今後強くしたほうがよい。第1に水質浄化として、水路からはかなり離れた地域の埼玉南東部および東京での現象であるが、新河岸川を流れている水の3分の1以上が下水処理水であるという現状に対して、ほぼ等量のきれいな水を与えている。次に水路周辺地域に対して、内水氾濫の危険性が増加している可能性がある現状に対して、内水排除機能の向上という防災・減災効果があることに加え、事業の間接効果として水路沿い道路の地域経済社会への貢献度が存在する。これらの多様な事業効果は素晴らしいと思うので、住民へのアピールはぜひ今後強くしたほうがよい。

(2)平成28年度モニタリング調査結果及び今後の方針について

- ・46年間で約90回内水排除を実施しているグラフは、内水排除の実績とともに武蔵水路の役割が明確になる図となっている。今後いろいろなところで活動実績を報告してほしい。
- ・内水氾濫の発生防止に貢献したとあるが、実際に内水氾濫の発生はなかったのか、内水被害はあったが被害軽減になったということなのか、確実に浸水家屋等がなければ「発生防止」という言い方を使用し、浸水家屋等があっても軽減しているなら「被害軽減」という言葉を厳密に使い分けてほしい。
- ・河川浄化用水の導水では、水量的にも東京の下水排水と同規模の浄化用水を供給していることを、具体的な数値で示した方がインパクトとして明確になる。
- ・出水時調査を依頼した経緯はあるが、局所豪雨とかのことを考えると「現状においては大きな変化はないと推察される」という記載にしたほうがよい。場合によっては、今後、もうちょっと検討する必要があるかもしれない。
- ・BODはS60をピークに下がっているが、ちょうどS60に荒川にアユが戻ってきた時期とほぼ一致しており、新河岸川水系でも荒川と同じような状況であることがわかる。水質浄化施設により新河岸川水系はきれいになり、浄化用水で相乗効果となった。

鮎の遡上には水質に加えて、水量も必要なため、浄化用水が貢献していることがわかる。

- ・取水による利根川への影響として、利根川全体が大堰の取水によってどれだけ大堰前後がなくなっているかだと違った評価になると思うが武蔵水路の評価としてはこれでよい。
- ・「注水」という言葉は、主に平水時における利水の供給ということだと思うが、意味がわかりにくい。取水、注水の定義を記載しておくとうい。
- ・良好な親水空間等の創出への寄与について、今後、荒川や新河岸川で国交省や市民団体が連携してフォーラムやシンポジウムをやっている中に、水機構も積極的に参加し、浄化用水の取り組みや効果をPRして、より認知してもらおうとよい。

(3) 武蔵水路フォローアップ計画（案）について

- ・河川の環境に関する項目では、今回の改築による影響とこれまでの供用による影響の両方を指していることがわかるような表現を検討いただきたい。
- ・武蔵水路フォローアップ調査計画（案）と総括（案）を承諾する。よって、武蔵水路のモニタリング委員会の目的が達成された。今後はフォローアップ調査に移行し、フォローアップ委員会に報告しながら、武蔵水路の役割や機能、あるいは管理のことを継続的に取り組んでいただきたい。

以 上